

皆様、おはようございます。自由民主党会派の有近眞知子でございます。四月の統一地方選では、多くの方から御支援、御協力をいただき、心から感謝申し上げます。おかげさまで、私はこうして県議会議員としての道を歩ませていただくこととなりました。

県議の役割は、一人でも多くの人に出会い、真摯に話を聞いて、地域のさまざまな課題を県政につなぎ、政策化に貢献することだと考えております。

私は、これまでに弁護士として培った経験やリーガルマインド、正義感を生かし、弱い立場の人の声に積極的に耳を傾け、声を出せずに苦しむ人にこそ気を配り、皆様の心に寄り添って、幸せあふれる山口県を目指してまいります。

また、多くの方から女性に頑張ってもらいたいという声援をいただきました。日本はまだまだ女性活躍後進国で、その大きな要因として、政治分野での女性活躍が進んでいないこと、すなわち女性政治家が少ないことが上げられています。

列国議会同盟（IPU）が発表している世界の女性国会議員比率ランキングで、日本は百九十三カ国中、百六十五位であり、G20 諸国で最下位です。

地方議会においては、より深刻で、山口県議会でも女性議員比率は一〇%を下回る低さです。

私は、女性議員として、女性が活躍できる環境づくりに力を尽くしていきたいと思えます。そして、全ての人それぞれの特性を生かして活躍できる社会の実現を目指してまいります。

まだまだ経験不足ではありますが、先輩議員の皆様に御指導をいただきながら、一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、初めての一般質問の機会をいただきましたので、これまでの七カ月間で県民の皆様から聞かせていただいた声をもとに、通告に従って質問させていただきます。

1. 仕事と子育ての両立支援について

初めに、仕事と子育ての両立支援についてお尋ねします。

少子高齢化を背景に、全国的に幅広い業種で人手不足感が強まる中、女性の労働参加に向けた期待が高まっています。

ことし二月に発表された総務省の労働力調査によれば、国内の労働力人口は二十五歳から四十四歳の若い世代で減少する一方、女性は三千十四万人と過去最高を記録。その結果、全体で六千八百三十万人と六年連続の増加となりました。

これは、安倍政権が進めてこられた女性の活躍推進が着実に成果を上げていることの証左であり、働く女性の一人として大変頼もしく思っています。

こうした中、若年女性を対象とした県の女性就業意識調査からは、働きやすい職場環境づくりや個人の事情に応じた労働条件の整備、乳幼児保育・学童保育の充実など、子育てを背景とした多様で柔軟な働き方へのニーズが明らかとなりました。

また、家事や育児を主に妻が担っているとする方が約八割に上るなど、夫婦の相互理解の促進や意識改革の必要性もうかがえます。

先日公表された、都道府県の男性職員の育児休暇取得率の全国平均が三・一%にとどまっていることから、社会の子育てに対する受容性は依然として低いと改めて痛感しています。

実際に、私が弁護士として相談を受ける事案にも、出産・育児を理由とする不利益取り扱いの労働問題や、妻一人が育児を担うワンオペ育児や、共働きの家事・育児分担が原因での離婚がふえています。

さらに、私は、数多くの働くお母さんから、もっと時間的な融通がきく保育所をふやしてほしいとの要望や、短時間勤務や育休取得が会社や同僚の負担になるのではないかとの不安、周りに気を使って子供を十分に見てやれないとの失意の声などをお聞きしてきました。

実際、私も働く母として同様の悩みを抱えてきたところであり、育児や家事と仕事の両立に向けた、より一層のフォローが必要であると感じています。

一方で、女性が可能な限り会社で活躍できるよう家庭内の努力も必要です。夫と妻が平等に家事や育児を分担することはもちろん、例えば、家事のアウトソーシングやベビーシッターの利用なども前向きに考えてもよいのではないのでしょうか。

このように、女性のさらなる労働参加を推進するためには、経営者と全ての従業員が子育てに対する理解を深めるとともに、夫婦が家事・育児に関する固定観念から脱却していく必要がありますし、それを支える行政の支援も重要と考えます。

そこでお尋ねします。働く全ての者が、子育てを共通の課題として受けとめ、その解決に向けてともに取り組んでいけるよう、県として理解促進、意識改革を促していくことが必要と考えますが、今後、仕事と子育ての両立支援にどのように取り組まれるか、御所見をお伺いします。

2. 介護人材の確保について

次に、介護人材の確保についてお尋ねします。

高齢化等の進行に伴い、介護に対するニーズはますます高まっており、全ての団塊世代が七十五歳以上となる二〇二五年には、全国で約三十四万人、山口県でも約三千七百人の介護職員が不足すると推計されるなど、介護人材の確保は喫緊の課題となっています。

そのため、国は、介護人材の確保に向けて、消費税引き上げによる財源を活用し、この十月から新たに介護職員等特定処遇改善加算の制度を設け、さらなる賃金改善を図るとしています。

経験と技能のある介護職員に、月額平均八万円相当の処遇改善を行うとしたこの制度を、事業者が積極的に活用されるよう県には必要な助言、支援等をお願いしたいと思いません。

こうした賃金面の処遇改善に加え、介護人材の確保に向けては、新規参入の促進や離職防止・定着促進に向けた総合的な対策が必要であり、その中でも介護職場における働きやすい環境の整備も大変重要であると考えています。

実際に、介護事業者も人材確保にさまざまな努力をされており、例えば、柳井市を中心に老人福祉施設を展開する事業者では、託児室を開設し、乳幼児から長期休み中の小学生まで、勤務時間内外問わず、いつでも気軽に子供を預けられる環境を整え、子育てしながらでも働きやすい環境づくりに取り組んでおられます。

また、育児や介護で長時間家を離れられないために短時間の勤務を希望する方も積極的に職員として採用されておられ、こうした方々が介護の現場で大きな戦力になっているとお聞きしました。

同様の取り組みを多くの介護事業者が進めていけば、子育てや家庭の事情等から就業を諦めている方や、意欲がありながら勤務条件や職場環境等の面で就職を見送った方に、新たに介護職として就職いただけるのではないのでしょうか。

また、介護職場における働きやすい環境を整えていくことは、離職率が高いとされる介護職員の離職防止にもつながることが期待されるなど、介護人材の確保に向けた効果的な取り組みであり、県が積極的に支援していく必要があると考えます。

そこでお尋ねします。県民の介護ニーズが増大し、人材不足が見込まれる中、介護職場における働きやすい環境の整備への支援を含め、今後、介護人材の確保に向けてどのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

3. DV 対策の充実について

全ての女性が、職場でも家庭や地域でも、個性と能力を発揮できる社会の構築が求められていますが、女性を取り巻く環境は依然として厳しいのが現実です。

その一つがDVです。DVという略語が一般的になったドメスティック・バイオレンスという言葉は、内閣府のホームページでは、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力とされており、二〇〇一年の配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、いわゆるDV防止法の成立を契機に、配偶者等への暴力が不法行為として急速に認識されるようになりました。

本県のDV対策としては、県男女共同参画相談センターを配偶者暴力相談支援センター、いわゆる公的シェルターと位置づけ、相談対応や一時保護などのサポートをされていますが、民間シェルターの運営に携わっておられる方からお聞きしたところでは、公的シェルターには受け入れ要件や定員があるため、法や行政のすき間を埋める民間シェルターが、現場では大きな役割を果たしているとのお話でした。

また、DV被害者の多くは女性ですが、被害を受けた方一人一人の複雑な事情に応じて、予防から自立までの安全で確実にきめ細かいサポートを柔軟に行っていくためには、支援体制のさらなる充実を図る必要があると考えます。

政府は、DV被害の相談件数が高どまりしている現実などを踏まえ、ことし六月に策定した女性活躍加速のための重点方針二〇一九に、女性に対するあらゆる暴力の根絶を掲げ、その対策として、民間シェルター等における被害者支援のための取り組みを促進するとされました。

DV対策の現場で、その柔軟性や地域性から、今後も大きな役割が期待される民間シェルターが、DV対策の中でさらに重要な役割を担い、それを行政が支援していくという方向性は的を得たものであり、実効的なものとなるよう大いに期待しています。

一方で、民間シェルターの運営は、資金的にも人手的にも大変厳しい状況にあり、ボランティアの献身的なサポートにより支えられているのが現実です。

政府が民間シェルターの活動を後押しするとの方針を示したことは、DV対策において、民間シェルターの存在が必要不可欠であるとの認識が前提であり、民間シェルターの活動が持続可能なものとなるよう、県によるサポートが必要であると考えます。

そこでお尋ねします。県は、民間シェルターへの支援拡充を含め、DV対策の充実に向け、今後どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

4. 水道事業の基盤強化について

次に、水道事業の基盤強化についてお尋ねします。

昨年十月に、ドイツの船会社所有の貨物船が大島大橋に衝突、損傷させ、橋に架設してあった送水管を破断させるという事故が発生し、一カ月以上、周防大島町の全域で断水が続くという大変な事態となりました。蛇口をひねれば水が出るという当たり前のことが、どれだけありがたいことか、再認識させられました。

我が国の水道事業は、市町村が経営することを原則として普及し、平成二十九年度末現在の普及率は九八・〇%に達し、ほとんどの国民が水道による水の供給を受けることができる状況にあります。

しかし、近年、その水道事業が大きな課題に直面しています。高度成長期に飛躍的に整備された施設が、ここに来て一斉に更新時期を迎え、加えて頻発する地震災害に備えるための耐震化も急務となっています。

こうした施設更新や耐震化を円滑に進めるためには、いかに資金や人材を確保するかが重要ですが、近年の人口減少に伴う料金収入の減少や、行政組織のスリム化・効率化に伴う水道技術者の減少など、各市町の水道事業の経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、思うように進んでいないのが現状です。

こうした水道事業が直面する課題に対応し、経営の基盤強化を図ることを目的として、昨年十二月に水道法が改正され、水道事業者には施設の適切な管理と計画的な更新を求めるとともに、各都道府県に対しては、水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務が新たに規定されました。

本県でも、広域的な連携に取り組んでいる事例はあり、本県と広島県境にある弥栄ダムからの遠距離導水によって水道用水を確保している柳井地域においては、平成二十九年六月に、一市四町と二つの水道企業団で構成する柳井地域水道事業広域化検討委員会を設置し、将来的な水道事業統合を視野に、広域的な連携について協議を進めています。このような市町を越えた広域的な連携は、水道事業の基盤強化に資する取り組みの一つです。

私は、将来の安心・安全な水道の供給に向けては、このような水道事業の広域化も含めた基盤強化を図っていく必要があります、その推進に当たっては、県の積極的な取り組みが不可欠であると考えます。

そこでお尋ねします。県では、県内水道事業の基盤強化に向け、今後、どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

5. 中山間地域の交通環境の整備について

次に、中山間地域の交通環境の整備についてお尋ねします。

ことし四月、東京池袋で八十代男性が運転する車が暴走し、自転車で横断歩道を渡っていた母子二人がはねられ死亡するという痛ましい事故が発生するなど、高齢者による重大事故が多発したことから、運転免許の自主返納が大幅に増加しています。

一方で、特に中山間地域では、できれば免許を返納したいんじゃないけど、なかなかそうもいかんのかなという声もよくお聞きします。

鉄道や路線バス網などが張りめぐらされた市街地に住んでいれば、免許を返納しても、生活の利便性、生活の質の低下はそれほど問題にならないかもしれません。しかし、公共交通の利便性に乏しく、通院や買い物の交通手段を自家用車に頼らざるを得ない中山間地域では、免許の返納が即、日常生活に著しい支障を来してしまうのです。

また、近年の研究では、車の運転をやめて自由に移動する手段を失った高齢者は、公共交通機関などを使って外出している高齢者に比べ要介護のリスクが大幅に高まることも指摘されています。

かねてから地方では、民間が運営するバス路線が、乗客数の減少による採算悪化や運転手の確保難などを理由に、路線縮小や便数減が進められてきました。

このため、特に中山間地域では、コミュニティーバスやデマンド交通など、地域の公共交通における自治体の役割に対する期待が高まっています。

こうした状況を踏まえ、県では、中山間地域におけるデマンドタクシー導入時の車両購入等の支援に加え、平成二十九年度からは、地域が新たに導入するコミュニティー交通への運行経費の支援を開始されています。

一方で、こうした地域コミュニティー交通を引き続き維持していくためには、例えば、AIを使った配車システムを導入し、デマンド型のバスやタクシーの利便性を向上させて利用者をふやす取り組みに加え、運転手不足により中山間地域の配達が負担となっている宅配業者から、自治会組織による個人宅への配送とセットにして貨客混載を実現するといった収益性向上につながる取り組みを進めていくことも重要だと思っております。

そこでお尋ねします。公共交通の便に恵まれない中山間地域において、交通弱者である高齢者や子供たちが安心して住み続けられる環境づくりを進めていくため、公共交通の確保、維持、そして、利便性の向上に向けて、今後、どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

6. 瀬戸内地域における漁業振興について

次に、瀬戸内地域における漁業振興についてお尋ねします。

本県は、豊かで美しい自然に恵まれ、その環境の多様さから、食材の宝庫としての魅力を有しています。特に、瀬戸内海は、中東部は世界の宝石と称される大小の島々が織りなす地形が複雑な潮流を生み出し、また、西部には広大な干潟が広がり、すぐれた漁場として私たちに豊かな海の恵みをもたらしてきました。

私の地元、柳井市にも本県を代表する平郡島というすばらしい島があり、古くからタコ漁が有名ですが、残念ながら年々漁獲量が少なくなっています。もちろん、タコ以外にもタチウオやメバルなど瀬戸内海を代表する魚種も数多くありますが、これらも同様に漁獲量が減少し、大変厳しい状況とも聞いています。

漁獲量の減少については、地球温暖化による海水温の上昇や乱獲、密漁の横行など、さまざまな理由が挙げられていますが、漁業関係者からは、海がきれいになりすぎて、海に栄養や餌がなくなったことも大きな理由だとも聞きますし、このことは、昨今のさまざまな研究報告などでも明らかにされています。

きれいな海が必ずしも豊かな海をもたらすわけではないということが当たり前の考え方になってきた現在、各地で豊かな海を目指す動きが活発化しています。

私は、県として豊かな海の再生を目指す取り組みをしっかりと進めるとともに、これまで取り組んできた資源回復対策の基本である藻場の再生や稚魚放流などの資源管理に体系的に取り組んでいくことにより、食材の宝庫である本県の水産資源をふやしていくことができると考えています。

こうした取り組みにより、岩国錦帯橋空港利用者を初め、この地域を訪れる方々の食の満足度が高まり、観光産業を含めた地域の活性化にもつながっていくと確信しています。

そこでお尋ねします。瀬戸内海の漁業振興に向け、特に水産資源の回復について、豊かな海の再生の視点も含め、今後、どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

7. 柳井地域の道路整備の推進について

次に、柳井地域の道路整備の推進についてお尋ねします。

道路は、地域産業の振興による雇用機会の創出や地域経済力の強化等に資する重要な社会基盤ですが、柳井地域では、半島特有の平たん地が少なく複雑な地形のため、岩国錦帯橋空港、玖珂インターチェンジなどの高速交通拠点へのアクセス道路の整備が大きくおくれ、人や物の流れが滞っています。

また、周南、岩国という県東部地域のコンビナートの中間に位置しているにもかかわらず、高速交通拠点へのアクセスの困難さなどから、大企業の進出が少なく、工業製品等の出荷は、そのほとんどを中小企業が担わざるを得ない状況です。

私は、こうした制約を克服し、地域の振興を図るには、産業・経済や人々の暮らしを支える基盤である道路ネットワークの整備は、必要な社会資本への投資として計画的かつ重点的に進めていくべきであると考えています。

具体的には、国道百八十八号柳井・平生バイパスについては、地域の経済活動や住民の日常の移動等に不可欠であり、また、平成十七年の梅雨前線豪雨を初め、過去に幾度となく浸水被害が発生している土穂石川の治水安全上の観点からも、早期事業化を目指し、取り組みを進めていく必要があります。

また、岩国―柳井間バイパスについては、岩国錦帯橋空港等へのアクセス性の向上を担う重要な道路であることから、全線整備の実現に向けて引き続き取り組みを進めていく必要があります。

さらに、柳井―玖珂間を結ぶ道路の高規格化については、高速交通拠点への重要なアクセスルートとなることから、事業化に向けた検討を進めるとともに、県道柳井上関線伊保庄バイパスについては、柳井医療センターや周東総合病院への救急患者の搬送などで重要

な役割を担う道路であることから、早期完成に向けて整備を推進していく必要があります。

そこでお尋ねします。柳井地域の明るい将来を築くため、その基盤となる道路ネットワークの充実強化が喫緊の課題であると考えますが、これらの道路の整備について、現在、どのような状況にあるのか、また、今後、どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

8. その他

最後に、一言申し上げます。

今からさかのぼること七年前、山本前知事により、強い産業力なくして、あすの地域の活力は生まれないと信念のもと、瀬戸内の産業集積という本県の強みを生かすことをかなめとして、産業力の再生強化に向けた取り組みがスタートしました。

強い産業力が、稼ぐ力を生み出し、所得の向上や雇用を創出し、それが地域の活性化、ひいては県民福祉の増進につながっていくとの考えのもとで、民間と行政が一体となって始められた産業戦略の取り組みは、全国に先駆けた本県ならではの思い切った政策として評価されました。

山本前知事は、強い産業をつくり上げ、山口県を元気にしたいと思いながら、志半ばでこの世を去ることとなりましたが、村岡知事がその意思をしっかりと引き継ぎ、産業戦略の真価を図りながら、全力で取り組んでこられたことに対し敬意を表するとともに、大変心強く感じています。

しかし、山本前知事も述べられていましたが、産業再生は言うはやすく、行うはかたしであり、一朝一夕でなし遂げられるものではありません。

これまでの取り組みにより、道路や港湾など産業インフラの充実を初め、柳井地域においても企業誘致による新たな企業の進出など着実に成果が積み重なってきていますが、産業再生への歩みはまだまだ道半ばであると感じています。

地域の活力を生み出す源泉は、やはり産業力であり、「活力みなぎる山口県」を実現し、それを支えていく強い産業力の創出に向けて、今後とも産業戦略の推進に取り組んでいかれるよう強く要望し、私の一般質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）